

令和 2 年 4 月 2 4 日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画変更認可申請
に係る補正書の提出について

原子力機構は、2019年7月22日、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画について、放射性廃棄物発生量の低減等の観点から、炉心に装荷している燃料体の取出し箇所の一部について模擬燃料体を装荷しないこととするため、原子炉等規制法^{*1}に基づき、原子力規制委員会に対して廃止措置計画変更認可申請を行いました。 【2019年7月22日 お知らせ済み】

本日、これまでの審査内容を反映し、廃止措置計画変更認可申請の補正書を同委員会へ提出しました。

*1：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第3項

添付資料：高速増殖原型炉もんじゅ廃止措置計画変更認可申請書の補正（概要）

以上

高速増殖原型炉もんじゅ廃止措置計画変更認可申請書の補正（概要）

模擬燃料体の部分装荷に関し、これまでの審査内容を反映した主な補正内容は以下の通り。

1. 部分装荷による安全性について詳細に評価すべき事項の追記

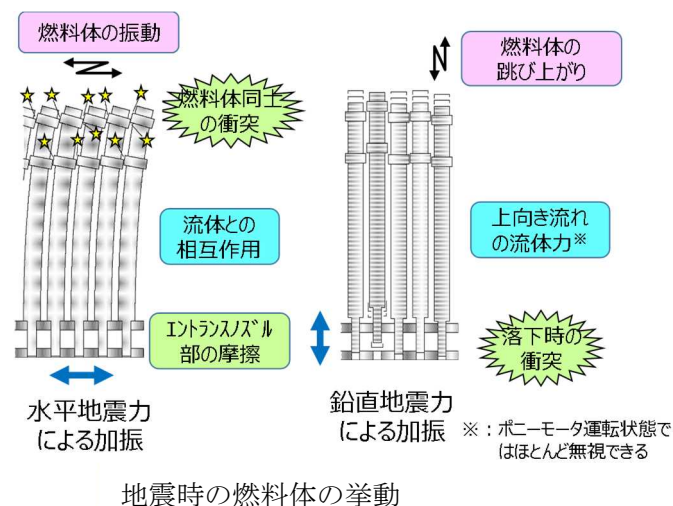
部分装荷による原子炉施設の安全性を確保する機能（「止める」「冷やす」「閉じ込める」）、燃料体の取出しへの影響について、詳細に評価すべき事項を追記した。

- ・地震時における閉じ込め機能への影響（炉心体系維持、燃料健全性の評価）
- ・地震時における燃料体取出しへの影響（燃料体の跳び上がり等の評価）

2. 評価結果の追記

上記事項の詳細評価の結果、部分装荷による原子炉施設の安全性及び燃料体の取出しへ影響を与えないことを確認し、以下の事項を追記した。

- ・地震時においても、燃料体の健全性は確保され、炉心体系は維持される。また、被ふく管の変形による破損も無く、燃料体の閉じ込め機能は維持される。
- ・地震時の燃料体の跳び上がり量は 20 mm 程度であり、燃料交換装置との干渉等はなく、燃料体の取出しへ影響を与えない。



(参考) 2020年2月17日第27回もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合資料2

<https://www.nsr.go.jp/data/000301698.pdf>

以上